



# 猪名川町都市計画 マスタープラン (概要版)



2022



## 第1部 序論

1. 都市計画マスタープランの背景と目的	1
2. 都市計画マスタープランの役割	1
3. 計画の目標年次	1
4. 計画の対象区域	1

## 第2部 全体構想

1. 改定の視点	2
2. 将来の都市像	2
3. 将来の都市構造	4
4. まちづくり整備方針	6

## 第3部 地域別構想

1. 地域別構想とは	1 1
2. 地域別区分の考え方	1 1

(各地域のまちづくり方針)

猪名川小学校区	1 2
白金小学校区	1 4
つつじが丘小学校区	1 6
松尾台校区	1 8
阿古谷地区	2 0
楊津小学校区	2 2
大島小学校区	2 4

## 第4部 まちづくりの実現方策

1. 実現に向けての基本的な考え方	2 6
2. 参加型まちづくりの推進	2 6
3. まちづくりの推進体制	2 6



# 序論

## 1. 都市計画マスタープランの背景と目的

全国的に人口減少・少子高齢化が進んでおり、本町においても今後、人口減少や少子高齢化が進むことが予想されています。そのような中、平成 29 年（2017 年）12 月に新名神高速道路の高槻 JCT/IC-川西 IC 間、平成 30 年（2018 年）3 月に川西 IC-神戸 JCT 間の開通により、交通利便性向上に伴う土地利用に対するポテンシャルの高まりを活かし、都市計画的な土地利用の誘導を図ることによる町全体の活性化が期待されています。

こうした背景の中、本町を取り巻く様々な社会的・経済的状況の変化等を踏まえ、都市計画マスタープランの改定を行うこととします。

## 2. 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランに求められる具体的な役割は次のとおりです。

- ① 実現すべき具体的な都市の将来像を示します。
- ② 個々の土地利用規制など、都市計画の意義に対する地域住民の理解を得る根拠となります。
- ③ 個々の都市計画相互の調整を図ります。
- ④ 個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針となります。

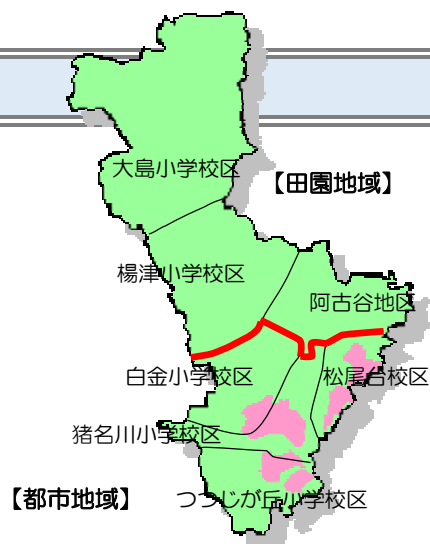
## 3. 計画の目標年次

本計画は、開始年を令和 4 年度（2022 年度）とし、目標年次を長期的な展望にたち、20 年後の令和 23 年度（2041 年度）とし、令和 13 年度（2031 年度）を中間年次とします。

## 4. 計画の対象区域

対象区域は、本町の都市計画区域全域（行政区域全域）とします。

また、本計画では市街化区域を含む猪名川小学校区、白金小学校区、松尾台校区、つつじが丘小学校区を『都市地域』、市街化区域を含まない大島小学校区、楊津小学校区、阿古谷地区、松尾台校区、猪名川小学校区、つつじが丘小学校区を『田園地域』と定義します。





# 全体構想

## 1. 改定の視点

本町の現況と課題や全国的な潮流の変化、住民意識調査の結果を勘案し、本マスタープラン改定にあたっての視点を次のように整理します。

改定の4視点

### ① 都市地域における「開発」から「成熟」へのまちづくりの転換

- 現在の良好な居住環境の維持・保全を重視したまちづくりが必要
- オールドニュータウン化が進行しているため、転入促進に向けた取組が必要

### ② 田園地域における地域活力の維持に向けたまちづくりの強化

- 無秩序な住宅開発は抑制しつつも、日常生活サービス機能の確保、農業の維持や雇用の場の創出、高齢者の移動支援などにより、居住人口の維持を図る施策が必要

### ③ 近年の自然災害の激甚化、増加に対応したまちづくり

- 治山、治水事業や地域での防災活動の実施などハード及びソフトの両面から防災まちづくりを進めていくことが必要

### ④ 新たな潮流の変化を取り入れたまちづくり

- 在宅勤務の増加や郊外居住志向への価値観の転換などライフスタイルの変化が予想されるなか、社会環境の変化を的確にとらえた施策展開が必要

## 2. 将来の都市像

### (1) 将来目標

上位計画である第六次猪名川町総合計画におけるまちの将来像「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」を踏まえます。

まちの将来像

“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川

### (2) 将来人口

第六次猪名川町総合計画における目標人口の位置づけを踏まえ、中間年次である令和13年度（2031年度）の人口を30,000人と想定します。

目標人口

30,000人

### (3) 将来の都市像

都市計画の分野では豊かな自然環境と調和した魅力あるまちづくりを基本として進めていくため、本計画がめざす将来の都市像は、これまでの計画を継承し、「豊かな自然と共生する田園都市 いながわ」とします。

## 豊かな自然と共生する田園都市 いながわ

### (4) まちづくりの目標

将来の都市像を実施するため、次の6つをまちづくりの目標とし、関連分野が連携して総合的に取り組んでいきます。

目標  
1

#### 豊かな環境を守り活かすまちづくり

自然と共生する快適で魅力あるまちづくりをめざすとともに、市街地内外における公園、緑地、河川、歴史的・文化的施設、景勝地などのネットワークづくりをめざします。

目標  
2

#### 自然と住宅都市が調和した住みよいまちづくり

生活向上とまちの活性化につながる適正な土地利用への誘導をめざすとともに、自然環境の保全・活用、自然・歴史・文化が調和した魅力ある景観の形成などを行います。

目標  
3

#### 快適な住環境が整備された居心地よいまちづくり

既存ストック活用や空き家等の対策により良好な住宅・宅地を供給するとともに、都市基盤施設、公共施設等の適切かつ効率的な維持・管理を行います。

目標  
4

#### 生活や活動を支える交通網のあるまちづくり

公共交通機能の強化、利用しやすい公共交通体系の構築に取り組みます。新たな交通手段の導入などによる公共交通の利便性を高め、路線バスなどを維持していきます。

目標  
5

#### 快適な住環境が整備された居心地よいまちづくり

道路や橋りょうの整備や維持管理を行います。また、水道施設の整備等、下水道事業の経営安定化、生活排水対策を進めます。治山、治水事業の推進などを進めます。

目標  
6

#### 地域の農林業を守り、新たな産業を活かす活力あるまちづくり

農地の保全・活用や担い手の育成・確保などにより、森林・里山の再生を進めます。産業拠点地区における企業誘致や環境整備などに取り組み、活力あるまちをめざします。

### 3. 将来の都市構造

「ゾーン」(面)、「まちづくり拠点」(点)、「連携軸」(線)の三つの観点から設定します。

#### ① ゾーン (面)

農地、森林、住宅地、市街地などの土地利用状況を鑑み、同様の特性を有する地域を一つのまとまりのあるゾーンとして設定します。

#### ② まちづくり拠点 (点)

行政施設や商業施設等の都市施設の集積状況、道路、公共交通ネットワークの整備状況、住宅の分布状況等を鑑み、各ゾーンの中心となる拠点を設けます。また、市街化調整区域内の町有地等を活用し、商業、工業、文化、観光などに関わる都市機能の集積を図るエリアとして、地域活性化の拠点を設定します。これにより、地域の中心となる場所を明確にし、蓄積した既存の都市施設を活かしながら、生活利便性の維持・向上と人々が交流する場づくりなど広域的な求心力の向上を図り、バランスのとれたまちづくりを進めます。

#### ③ 連携軸 (軸)

主要な道路や猪名川など、本町の骨格を形成する軸線上に配置するまちづくり拠点をつなぎ、それぞれの関係性を高める連携軸を設定します。これにより、拠点と拠点、拠点と周辺市町等を結び付け、町全体にとどまらず広域連携ネットワークを形成することで、一体的なまちづくりを推進します。

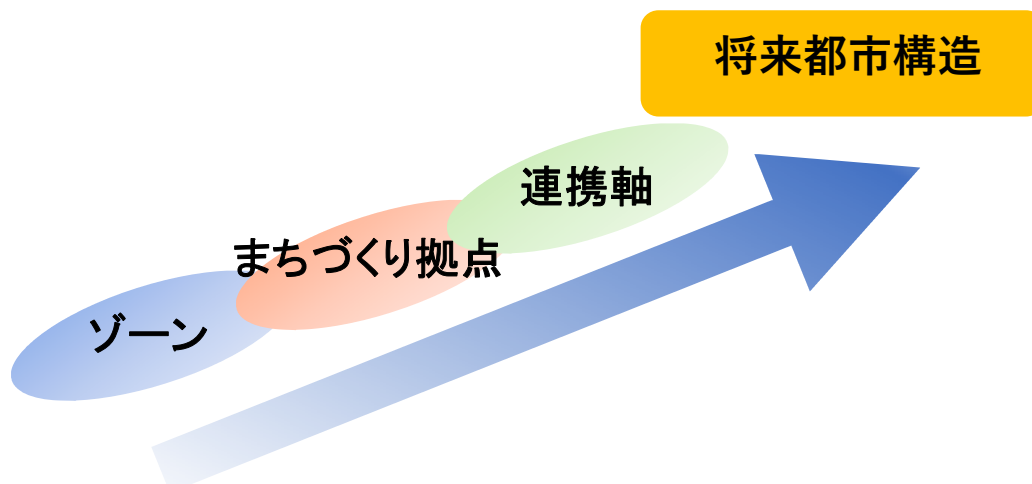


図 都市構造の整理の仕方概念図



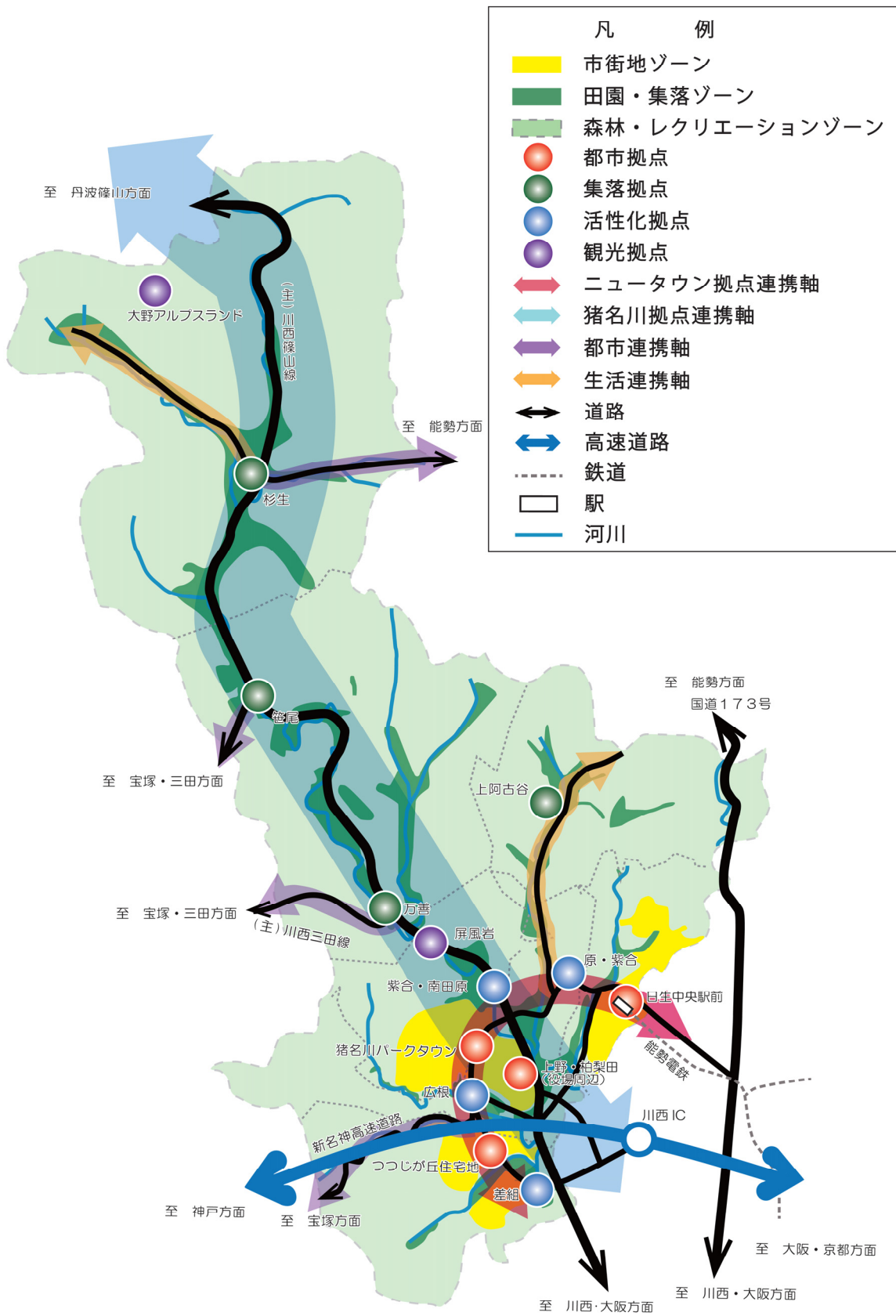


図 将来の都市構造図

## 4. まちづくり整備方針

### (1) 土地利用の方針

#### 市街化区域の土地利用方針

人口減少社会の到来をも見据え、今後は新たな住宅開発による市街地の拡散は抑制する方向とし、既存住宅地の人口維持や既存ストックの有効活用に向けて、都市拠点の機能向上と、既存住宅地における居住環境やまち並みのさらなる魅力向上を図っていきます。

また、都市圏に近い位置的優位性を活かした郊外型サテライトオフィス等の立地促進など、新たな土地利用を検討していきます。

#### ○都市拠点

以下の4地区においては、次のような土地利用方針のもとで都市拠点の機能向上をめざします。

日生中央駅前地区	○町内外からの人々の交流、にぎわいを創出する拠点の形成をめざし、交通結節点機能の強化、交流・コミュニティの拠点的機能や高次な商業機能、業務機能などの集積に向けて、郊外型サテライトオフィスなどの土地利用の誘導を図ります。
上野・柏梨田地区 (役場周辺)	○本町の行政機能の中核を担う拠点の形成をめざし、商業、業務機能の集積、既存の行政機能、産業支援機能を活かしたコミュニティビジネスやNPO・ボランティア活動機能、郊外型サテライトオフィスなどの集積に向けた土地利用の誘導を図ります。
猪名川パークタウン 地区	○町の中心的な商業・文化機能などが集積する生活・文化の拠点形成をめざし、広域的な利用が見込める集客施設などの立地に向けた土地利用の誘導を図ります。
つつじが丘住宅地 地区	○周辺住民の日常生活を支える商業機能などが集積する生活の拠点形成をめざし、生活利便施設の立地に向けた土地利用の誘導を図ります。

#### ○住居系市街地の土地利用方針

良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、各地域の特色に応じたまちなみの形成を誘導します。

今後、人口減少や少子高齢化による空き家の発生が予想されることから、空き家を住宅ストックとして有効活用することで、移住・定住促進による地域活性化を図ります。

## ■ 市街化調整区域の土地利用方針

市街化を抑制すべき区域という市街化調整区域の性格を維持しつつ、市街化調整区域にふさわしい良好で住みよい環境の維持・創出や、活力が失われつつある地域の活性化に向け、地域の将来像や土地利用の方向性を示す「土地利用計画」を踏まえるとともに、計画に沿った開発行為などを許容するため、地区計画制度や兵庫県の特例指定区域制度を活用し、地域環境の保全と計画的な土地利用を誘導していきます。

### ○活性化拠点

ニュータウン拠点連携軸において、点在する市街化区域（ニュータウン）の間に位置する特定のエリアでは、新名神高速道路川西 IC の開通インパクトや既成市街地に近接する交通利便性を活かし、商業・業務・工業・観光レクリエーションなど、多様な機能を備えた活性化拠点の形成について、町有地等を有効に活用しながら進めます。

原・紫合地区	○鉄道駅からのアクセスが比較的優れているなどの立地条件を活かし、まちの活性化に資する土地利用の誘導を図ります。また、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導し、地域の活性化につながる土地利用を促進します。
紫合・南田原地区	○主要道路の結節点に位置する交通拠点性を活かし、公共交通との連携強化を図りながら、地域住民や町外からの来訪者のための利便施設などの土地利用の誘導を図ります。
広根地区	○国史跡多田銀銅山遺跡の入口に位置する広根地区では、集客・沿道サービス機能、住民の生活利便性の向上に資する機能、交流、歴史・文化の情報提供機能などの土地利用の誘導を図ります。
差組地区	○新名神高速道路川西 IC や産業拠点地区から近距離という位置的な優位性を活かし、沿道サービス機能の充実や産業機能の誘致に向けて、まちの活性化に資する適正な土地利用の誘導を図ります。

### ○観光拠点

商業・業務・工業・観光レクリエーションなど多様な機能を備えたまちづくりへと新たな展開をめざすなかで、観光資源を活かした交流・体験による昼間人口の増加及び交流人口の拡大を図るほか、豊かな自然が身近に存在する本町の特徴を活かした居住環境の向上をめざします。

柏原・西畑地区 (大野山周辺)	大野アルプスランドにおけるキャンプ場トイレの整備や遊歩道の安全対策関連の整備などを活かし、周辺の環境に配慮しつつ、商業・観光レクリエーション機能の立地を許容する地区として、適正な土地利用の誘導を図ります。
北田原・万善地区 (屏風岩周辺)	名勝地・屏風岩と猪名川の良好な自然環境を活かし、周辺の環境に配慮しつつ、商業・観光レクリエーション機能の立地を許容する地区として、適正な土地利用の誘導を図ります。

## ○集落拠点

市街化調整区域では、人口減少・少子高齢化が顕著となってきたことから、地域の活力を維持していくため、無秩序な住宅開発は抑制しつつ、集落の拠点となる地区での日常生活に必要な生活サービス機能の集積を図ります。

杉生地区	公益施設や商業店舗、小規模事業所などの既存施設を中心に日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けた土地利用の誘導を図ります。
笹尾地区	公益施設や商業店舗、小規模事業所などの既存施設を中心に日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けた土地利用の誘導を図ります。
万善地区	道の駅いながわを中心とした交流機能、日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けた土地利用の誘導を図ります。
上阿古谷地区	猪名川甲英高等学院周辺において、地域に必要となる生活関連施設や公共公益施設などの効率的整備に向けた土地利用の誘導を図ります。

## ○既存集落・住宅地の土地利用方針

無秩序な住宅開発等の拡散は抑制し、集落拠点や道路・公園の整備を進め、住宅地としての利便性や快適性を高めます。また、地区計画の活用を図るなど、地域住民の協力のもとに良好な住環境の形成を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症に伴うテレワーク等の新たな生活様式の定着と、豊かな田園環境の魅力により、今後は田園居住への需要の高まりが期待されることから、空き家を住宅ストックとして有効活用することで、移住・定住促進による地域活性化を図ります。

## ○山地部の保全と活用の方針

貴重な自然の保全を基本として、土砂災害などに対する防災機能の強化を図ります。

また、大野アルプスランド、屏風岩、県立奥猪名健康の郷などをはじめとする、自然と調和した観光資源の魅力を活かした商業施設やレクリエーション施設の充実を行うことで、交流・関係人口の増加による地域活性化を図ります。

## (2) 都市施設整備の方針

### ① 交通施設整備方針

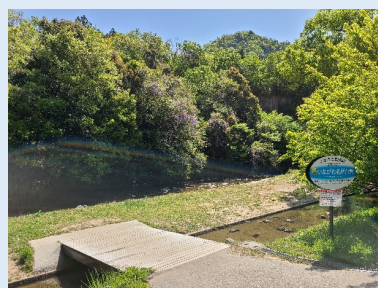
新名神高速道路の開通や川西 IC の設置及び周辺の幹線道路の整備により、道路ネットワークは充実してきましたが、今後も機能的なネットワークを形成するため、未整備の都市計画道路等の整備や主要道路の拡幅整備が必要となります。

公共交通については、鉄道、路線バス、コミュニティバス、新しい交通モード、タクシーなどそれぞれの交通機関の役割・特性を活かし、効率的で効果的な地域交通ネットワークの形成をめざします。

### ② 公園緑地整備方針

公園の整備については、人口のバランスや立地条件を考慮し、適切な誘致距離・規模の都市公園、地域公園の整備を図るとともに、その他公共施設の整備とあわせ、ポケットパークの適切な維持管理を図ります。さらに、ゆとりと潤いのある親水空間を形成するため、河川を利用した親水空間の整備に取り組みます。

緑地の整備については、山地・県立自然公園の保全を図るとともに、観光スポットと施設の整備を進めます。



(ふるさと館親水公園)

### ③ 下水道・河川整備方針

下水道については、猪名川町流域関連公共下水道事業計画及び生活排水処理計画などの各事業による整備が進展し、生活環境の改善並びに猪名川などの公共水域における水質保全が図られてきました。今後も、同様に各事業に取り組むとともに、下水道施設の適切な維持管理及び下水道の普及に向けた啓発活動を実施していきます。

河川については、猪名川の水質浄化及び親水空間づくりを行い、生態系の回復を図ります。また、町環境基本計画に基づき、河川の水質向上に向けた取組を行います。

### ④ その他公共施設整備方針

都市基盤施設、医療・福祉施設、文化・教育施設などをはじめとするその他の公共施設については、今後の人口動向を踏まえつつ、既存施設の活用、近隣市町との連携などによる効率的な公共施設運営を図りながら適切で効率的な施設の配置をめざします。



(総合福祉センター)

### (3) 都市防災の方針

平成7年(1995年)1月に発生した阪神・淡路大震災、さらに平成30年(2018年)7月の大雨による災害の教訓を活かし、災害に強いまちづくりをめざします。

地震や大雨などの災害に備え、避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格作りを進めます。

また、防災ブロックごとの防災訓練の実施、様々な啓発活動などソフト面からも地域内の防災力強化に取り組みます。

自然地においては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑り、洪水などの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

### (4) 自然環境保全及び都市環境形成方針

豊かな自然環境の保全と活用を図るため、大都市周辺に残された自然環境を最大限に活かし自然と共生する快適で魅力あるまちづくりをめざします。

また、水と緑のネットワークによる潤いのある田園都市環境の形成に向け、緑豊かな市街地環境の創出を図るとともに、市街地内外において、公園、緑地、河川、ため池、歴史的・文化的施設、景勝地などのネットワーク化をめざします。



(柏原地区の棚田)

### (5) 景観形成方針

魅力ある良好な景観形成を図るため、周辺の自然環境や歴史文化と調和した景観の保全・創出をめざします。

公園化計画及び公共サイン・ゲートサイン計画に基づき、面的なエリア景観及び線的な軸景観について、将来都市構造・土地利用構成に即した景観の保全・形成をめざします。



(屏風岩(猪名川の景観))



(南ゲートサインの「いながわ」)

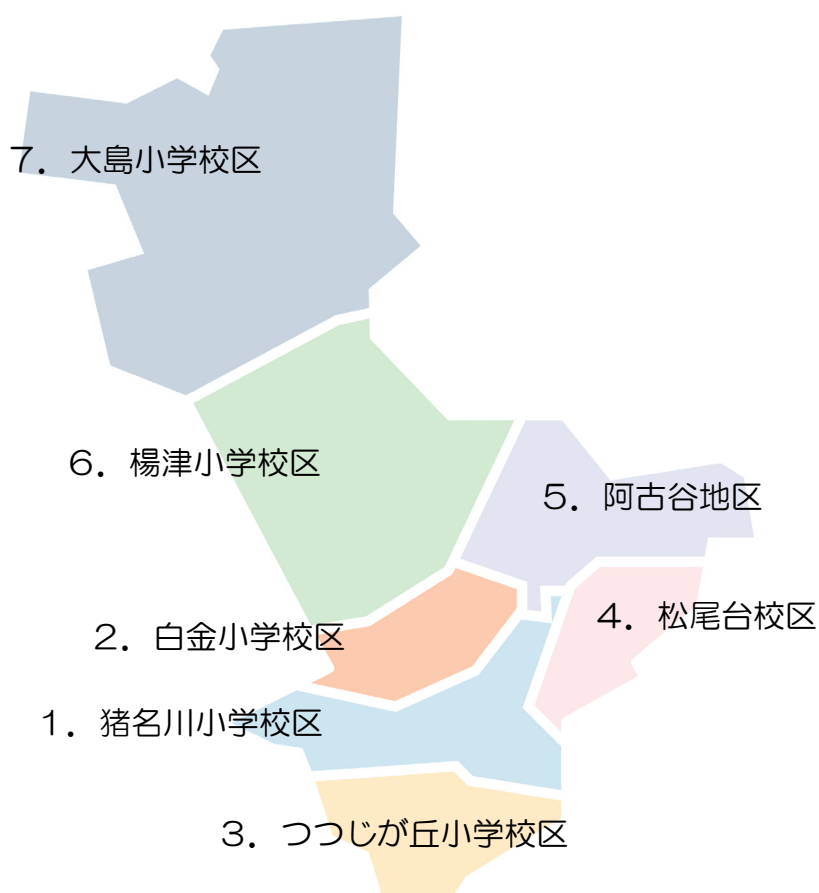
# 地域別構想

## 1. 地域別構想とは

地域ごとに抱える課題や地形的な特性などにきめ細やかに対応するため、全体構想で示された将来の都市像や都市施設整備の方針を受け、地域ごとのまちづくりの課題、方策などを示します。

## 2. 地域区分の考え方

地域別区分については、本町のまちづくりが地域特性や生活圏でもある小学校区を中心に行われてきたことや、まちづくり協議会が平成 20 年度（2008 年度）末までに猪名川町全域で発足し、その地域が当時の小学校区単位であることから、まちづくり協議会の単位を地域別構想の地域別区分として定めます。



# 猪名川小学校区

## 土地利用の方針及びまちづくり方針図

### 【活性化拠点：原・紫合地区】

- (都)川西猪名川線の沿道を中心にレクリエーション機能や生活利便性の向上に資する機能、沿道サービス機能などを誘導



### 【活性化拠点：紫合・南田原地区】

- 公共交通との連携強化を図りながら、地域住民や町外からの来訪者のための利便施設など、広域幹線道路の沿道にふさわしい土地利用を誘導

### 【都市拠点：猪名川パークタウン地区】

- 町内外からの集客力を高めるため、(都)川西猪名川線の沿道を中心に商業・文化・レクリエーション施設など多様な施設の立地を誘導



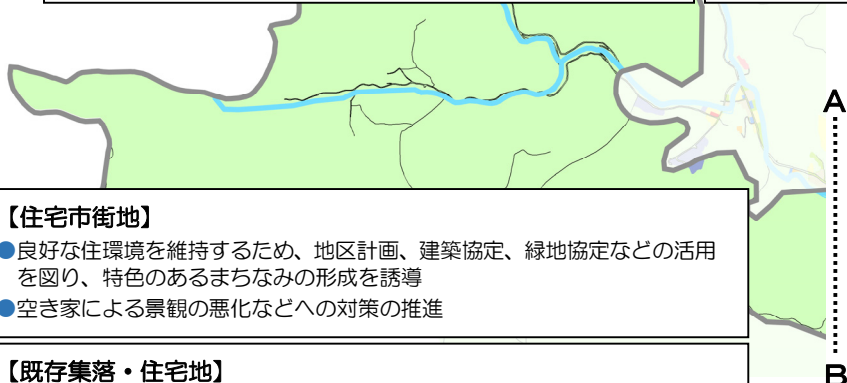
### 【活性化拠点：広根地区】

- 集客、沿道サービス機能、住民の生活利便性の向上に資する機能、地域住民や来訪者の交流、歴史・文化の情報提供機能などの土地利用を誘導



### 【都市拠点：上野・柏梨田地区(役場周辺)】

- 商業、業務機能の集積を図るとともに、既存の行政機能、産業支援機能を活かしたコミュニティビジネスやNPO・ボランティア活動機能などの集積に向けて適正な土地利用を誘導



### 【住宅市街地】

- 良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導
- 空き家による景観の悪化などへの対策の推進

### 【既存集落・住宅地】

- 景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討

### 【幹線道路沿道】

- 地域住民の生活利便の向上に資する土地利用を促進するとともに、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用を誘導

### 凡例

市街地・住宅地	ゴルフ場等
農林漁住宅地	公園・緑地等
商業・業務地	田・畑・採草牧草地等
工業地	山林
医療厚生施設	河川・ため池
官公署施設	農業振興地域界
文化教育施設	農用地区域
供給処理施設	主な道路
農林業施設	
その他施設	
未建築用地・未利用地	

※土地利用現況図、土地利用計画図を参考に作成  
区域界は国土数値情報小学校区データ(平成28年8月17日時点)を使用



## 《まちづくりの基本方針》

- ◆ 行政機能の集積に加え、整った幹線道路網と公共交通ネットワークを活かし、本町の行政・商業サービスの中心地としての都市機能の集積をめざします。
- ◆ 猪名川パークタウンや既存集落・住宅地を対象に、今後の人口減少や高齢化への備えと居住環境の維持に向けた取組を進めます。
- ◆ 新名神高速道路の開通による利便性の向上をさらに増進させるため、広根地区をはじめ広域幹線道路の沿道にふさわしい土地利用を図ることで地域の活性化を推進します。

### 都市施設整備の方針

- 都市計画道路未整備区間の事業化に向けて取り組む
- 道路や橋梁の修繕などを長期的・計画的に実施
- 最寄りの乗継拠点までの公共交通網の整備
- 乗継拠点から各都市拠点や活性化拠点への移動を充実させ、各拠点間との連携を強化
- 拠点整備に合わせ、一定規模の自然地を緑地として保全、緑道整備など自然と親しめる環境を整備
- 猪名川を中心に親水空間のさらなる活用
- 下水道処理区域内の下水道への切り替えを促進
- 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の啓発、収集及び処理体制の適切な維持管理
- 保育所及び子育て支援センターの適切な管理

### 都市防災の方針

- 避難路、避難地、コミュニティ防災拠点の整備
- 消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点の整備
- 複数の道路を避難路及び緊急輸送道路として設定、主に町道を代替道路として整備
- 治山、治水を進め、自然災害に対する安全性の向上

### 自然環境保全及び都市環境形成の方針

- 猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域の優れた自然地の保全と活用
- 公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間（ビオトープ）の保全・創出
- 市街地を取り巻く自然地を保全するとともに、市街地内の緑地とあわせて一体的な緑の空間の形成、公園・緑地のネットワーク化を推進

### 景観形成の方針

- 地区計画や建築協定の活用により、緑豊かで良好な景観を維持
- 集落周辺部や幹線道路沿道部の農地では無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観を保全
- 静思館においては、適切な維持管理を実施
- 歴史街道は、良好な景観の保全と適正な管理を実施

# 白金小学校区

## 土地利用の方針及びまちづくり方針図

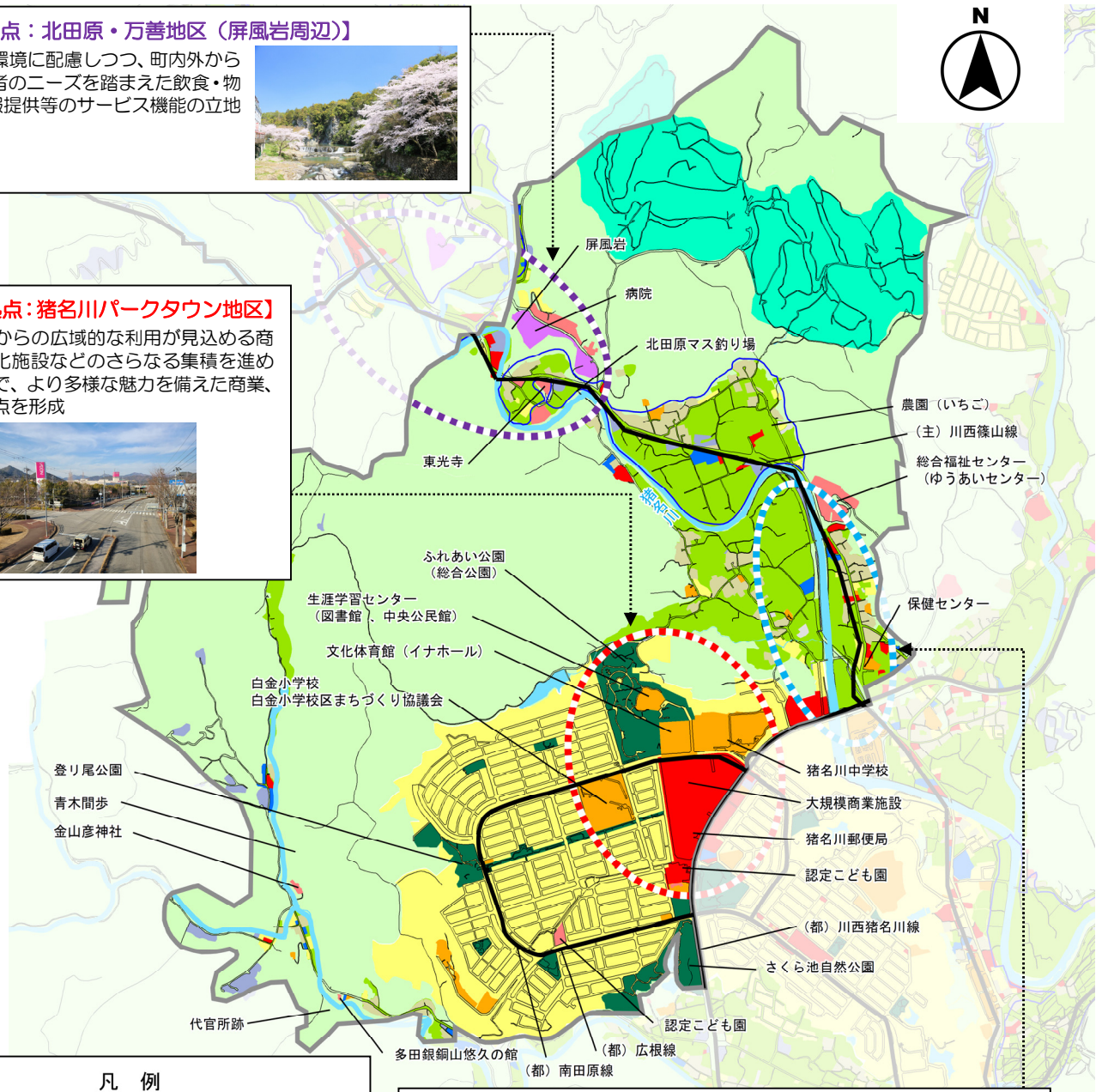
### 【観光拠点：北田原・万善地区（屏風岩周辺）】

- 周辺の環境に配慮しつつ、町内外からの来訪者のニーズを踏まえた飲食・物販・情報提供等のサービス機能の立地を促進



### 【都市拠点：猪名川パークタウン地区】

- 町内外からの広域的な利用が見込める商業、文化施設などのさらなる集積を進めることで、より多様な魅力を備えた商業、文化拠点を形成



### 凡例

市街地・住宅地	ゴルフ場等
農漁住宅地	公園・緑地等
商業・業務地	田・畑・採草牧草地等
工業地	山林
医療厚生施設	河川・ため池
官公署施設	農業振興地域界
文化教育施設	農用地区域
供給処理施設	主な道路
農林業施設	
その他施設	
未建築用地・未利用地	

### 【活性化拠点：紫合・南田原地区】

- 地域内外からの来訪者に対する休憩・飲食・物販サービス機能、情報提供機能、交流機能等を集積
- 幹線道路沿道として地域のにぎわいを呼び込むよう積極的に活用



### 【住宅市街地】

- 良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導
- 空き家による景観の悪化などへの対策を推進

### 【既存集落・住宅地】

- 景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討

### 【幹線道路沿道】

- 地域住民の生活利便の向上に資する土地利用を促進するとともに、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用を誘導

※土地利用現況図、土地利用計画図を参考に作成  
区域界は国土数値情報小学校区データ（平成28年8月17日時点）を使用

## 《まちづくりの基本方針》

- ◆ 商業施設や総合公園、文化体育館などの拠点施設の集積と公共交通の利便性を生かし、町内外から多くの人を集める多様な商業・文化機能の集積を図り、さらなるにぎわいの創出と交流、経済活動の拠点形成をめざします。
- ◆ 猪名川パークタウンや既存集落・住宅地を対象に、今後の人口減少や高齢化への備えと居住環境の維持に向けた取組を進めます。
- ◆ 紫合・南田原地区において、広域幹線道路が集まる立地特性を活かして特色ある拠点地区を形成し、交流・関係人口の増加を図り、地域活力の維持・増進をめざします。

### 都市施設整備の方針

- 道路や橋梁の修繕などを長期的・計画的に実施
- 最寄りの乗継拠点までの公共交通網の整備
- 乗継拠点から各都市拠点や活性化拠点への移動を充実させ、各拠点間との連携を強化
- 拠点整備に合わせ一定規模の自然地を緑地として保全、緑道整備など自然と親しめる環境を整備
- 猪名川を中心に親水空間のさらなる活用
- 下水道処理区域内の下水道への切り替えの促進
- 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の啓発、収集及び処理体制の適切な維持管理
- 総合福祉センターについては、住み慣れた地域で暮らすための支援策に取り組む
- 生涯学習センター等については、既存施設の維持修繕及び設備の充実、施設相互のネットワーク化
- 文化体育館を中心として、人々が芸術文化に触れる機会を提供、施設の維持修繕及び設備を充実

### 都市防災の方針

- 避難路、避難地、コミュニティ防災拠点の整備
- 消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点の整備
- 複数の道路を避難路及び緊急輸送道路として設定、既存集落・住宅地においては、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等を推進
- 治山、治水を進め、自然災害に対する安全性の向上
- 民間企業と防災に関する連携強化

### 自然環境保全及び都市環境形成の方針

- 猪名川溪谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域の優れた自然地の保全と活用
- 公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、ビオトープの保全・創出
- 市街地を取り巻く自然地を保全するとともに、市街地内の緑地とあわせて一体的な緑の空間の形成、公園・緑地のネットワーク化を推進

### 景観形成の方針

- 地区計画や緑地協定の活用により、緑豊かで良好な景観を維持
- 集落周辺部や幹線道路沿道部の農地では無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観を保全
- 近畿自然歩道や歴史街道は、良好な景観の保全と適正な管理を実施

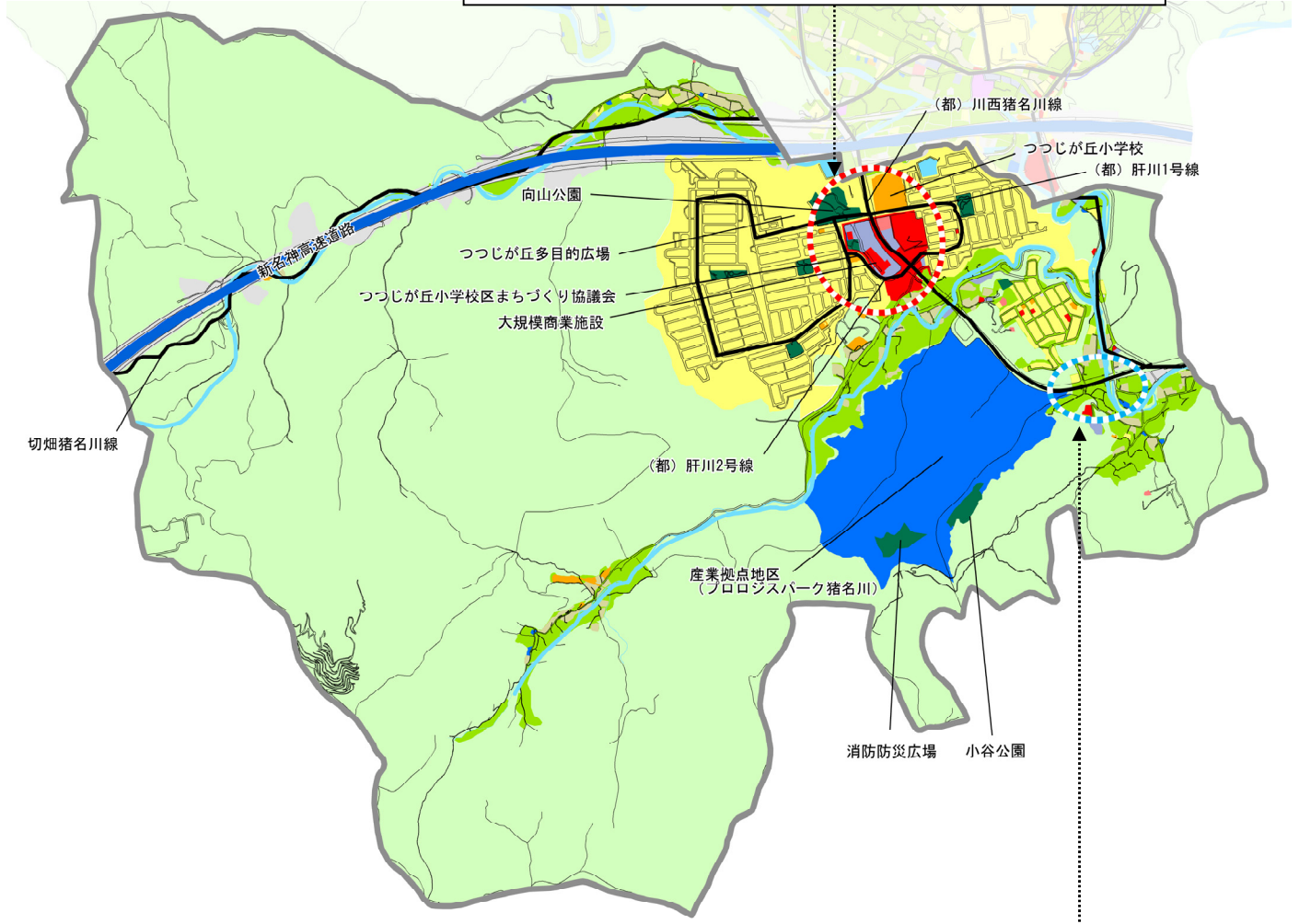
# つつじが丘小学校区

## 土地利用の方針及びまちづくり方針図



### 【都市拠点：つつじが丘住宅地】

- 商業・交流・子育て支援施設などの生活関連サービス機能の立地促進など、適正な土地利用を誘導
- 沿道を中心として観光・生活交通に対する飲食・物販等サービス機能の立地を促進



### 【活性化拠点：差組地区】

- 沿道サービス機能の充実を図るとともに、物流機能の誘致など、産業の活性化に向けて柔軟な土地利用を誘導



### 凡例

<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 市街地・住宅地	<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> ゴルフ場等
<span style="background-color: #d2b48c; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 農林漁住宅地	<span style="background-color: #008000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 公園・緑地等
<span style="background-color: red; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 商業・業務地	<span style="background-color: #90ee90; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 田・畑・採草牧草地等
<span style="background-color: blue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 工業地	<span style="background-color: #c1e1c1; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 山林
<span style="background-color: #e6e6fa; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 医療厚生施設	<span style="background-color: #add8e6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 河川・ため池
<span style="background-color: #ffa500; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 官公署施設	<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 農業振興地域界
<span style="background-color: #ffb6c1; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 文化教育施設	<span style="background-color: #d3d3d3; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 農用地区域
<span style="background-color: #8b4513; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 供給処理施設	<span style="border-bottom: 2px solid black; display: inline-block; width: 15px;"></span> 主な道路
<span style="background-color: #808080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 農林業施設	
<span style="background-color: #b0c4de; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> その他施設	
<span style="background-color: #d3d3d3; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 未建築用地・未利用地	

### 【住宅市街地】

- 良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導
- 空き家による景観の悪化などへの対策を推進

### 【既存集落・住宅地】

- 景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討

### 【幹線道路沿道】

- 地域住民の生活利便の向上に資する土地利用を促進するとともに、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用を誘導

※土地利用現況図、土地利用計画図を参考に作成  
区域界は国土数値情報小学校区データ（平成28年8月17日時点）を使用

## 《まちづくりの基本方針》

- ◆ 比較的新しい住宅開発地区であるつつじが丘住宅地については、良好な住環境の維持に加え、子育て世代などの生活利便性の向上につながる取組を進めます。
- ◆ 旧来からの集落地や住宅地については、無秩序な住宅地の拡散は抑制しつつ、地域の活力を維持するため、適切な対策を講じます。
- ◆ 差組地区においては、新名神高速道路川西 IC や産業拠点地区から近距離という優位性を活かし、町の玄関口として地域の活性化を図ります。

### 都市施設整備の方針

- 道路や橋梁の修繕などを長期的・計画的に実施
- 最寄りの乗継拠点までの公共交通網の整備
- 乗継拠点から各都市拠点や活性化拠点への移動を充実させ、連携を強化
- 拠点整備に合わせ一定規模の自然地を緑地として保全、緑道整備など自然と親しめる環境を整備
- 下水道処理区域内の下水道への切り替えの促進
- 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の啓発、収集及び処理体制の適切な維持管理

### 都市防災の方針

- 避難路、避難地、コミュニティ防災拠点の整備
- 消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点の整備
- 複数の道路を避難路及び緊急輸送道路として設定、既存集落・住宅地においては、主に町道を代替道路として整備
- 治山、治水を進め、自然災害に対する安全性の向上
- プロロジスパーク猪名川において、応援活動場所の利用協力、消防防災広場の活用など、物流不動産企業との連携強化

### 自然環境保全及び都市環境形成の方針

- 猪名川溪谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域の優れた自然地の保全と活用
- 公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、ビオトープの保全・創出
- 市街地を取り巻く自然地を保全するとともに、市街地内の緑地とあわせて一体的な緑の空間の形成、公園・緑地のネットワーク化を推進

### 景観形成の方針

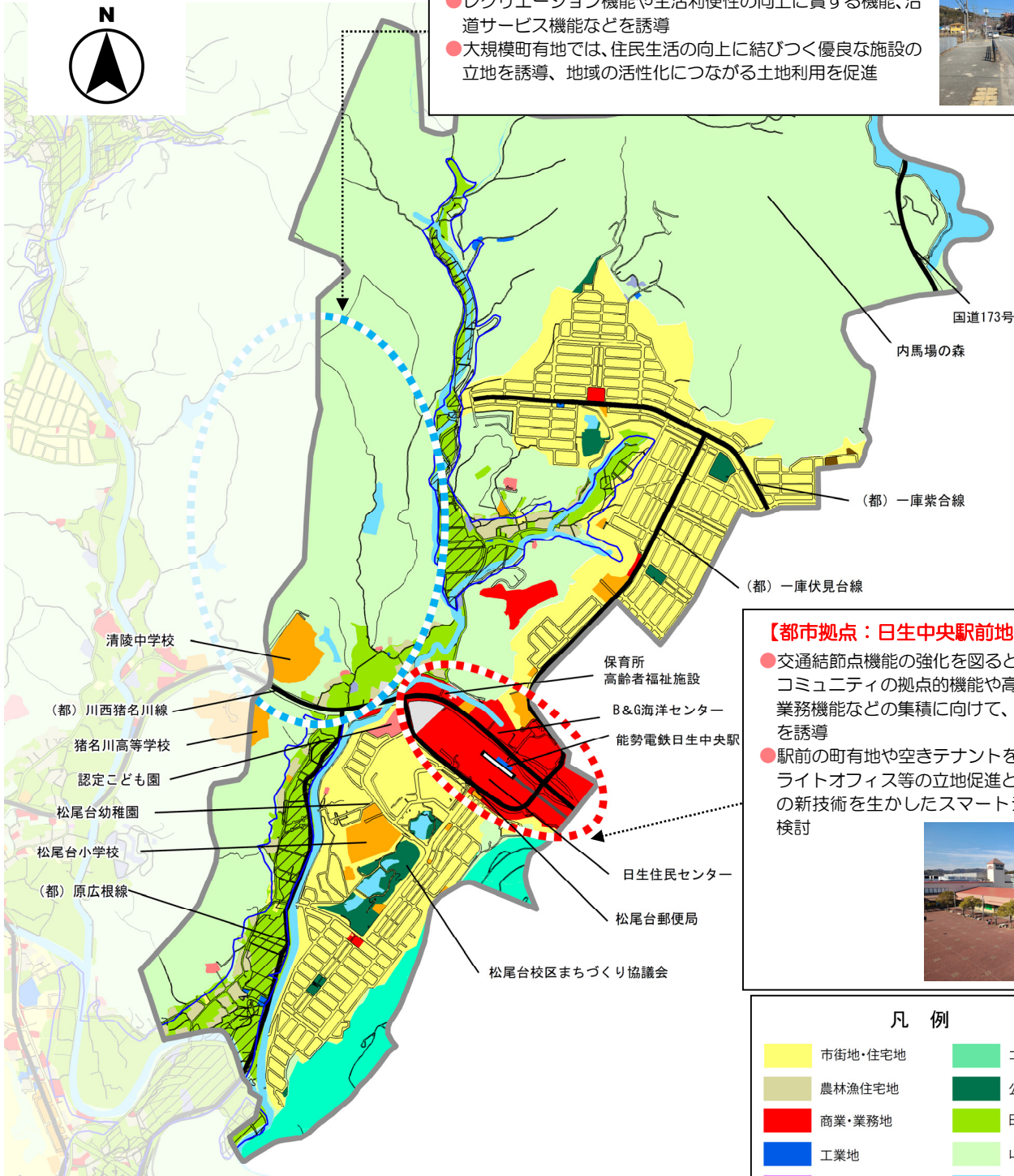
- 地区計画の活用により、緑豊かで良好な景観を維持
- 集落周辺部や幹線道路沿道部の農地では無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観を保全

# 松尾台校区

## 土地利用の方針及びまちづくり方針図

### 【活性化拠点：原・紫合地区】

- レクリエーション機能や生活利便性の向上に資する機能、沿道サービス機能などを誘導
- 大規模町有地では、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導、地域の活性化につながる土地利用を促進



### 【都市拠点：日生中央駅前地区】

- 交通結節点機能の強化を図るとともに、交流・コミュニティの拠点的機能や高次な商業機能、業務機能などの集積に向けて、適正な土地利用を誘導
- 駅前の町有地や空きテナントを活用した、サテライトオフィス等の立地促進とともに、ICT等の新技術を生かしたスマートシティの推進を検討



### 【住宅市街地、幹線道路沿道】

- 良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導
- 空き家の環境対策及び活用方策について検討、駅近で良好な自然環境を有する魅力的な住環境をアピール
- 地域住民の生活利便の向上に資する土地利用を促進するとともに、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用を誘導

### 【既存集落・住宅地】

- 景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討

### 凡例

市街地・住宅地	ゴルフ場等
農林漁住宅地	公園・緑地等
商業・業務地	田・畑・採草牧草地等
工業地	山林
医療厚生施設	河川・ため池
官公署施設	農業振興地域界
文化教育施設	農用地区域
供給処理施設	主な道路
農林業施設	
その他施設	
未建築用地・未利用地	

※土地利用現況図、土地利用計画図を参考に作成  
区域界は国土数値情報小学校区データ（平成28年8月17日時点）を使用

## 《まちづくりの基本方針》

- ◆ 町内唯一の鉄道駅である日生中央駅の交通結節点機能を活かし、町内外からの人々が集まり交流する拠点形成に向けて、多様な都市機能の集積とにぎわいの創出を図ります。
- ◆ オールドニュータウン化が進む阪急日生ニュータウンや既存集落・住宅地を対象に、転入者の獲得と住環境の維持に向けた取組を進めます。
- ◆ 原・紫合地区において、大規模町有地などを活用しながら特色ある拠点地区を形成し、交流・関係人口の増加を図り、地域の活力を高めます。

### 都市施設整備の方針

- 道路や橋梁の修繕などを長期的・計画的に実施
- 能勢電鉄日生中央駅は、広域的な公共交通の中心であることからにぎわい機能やサービス機能を整備、各都市拠点や活性化拠点及び集落拠点を結ぶ公共交通網を構築
- 拠点整備に合わせ一定規模の自然地を緑地として保全、自然と親しめる環境を整備
- 下水道処理区域内の下水道への切り替えの促進
- 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の啓発、収集及び処理体制の適切な維持管理

### 都市防災の方針

- 避難路、避難地、コミュニティ防災拠点の整備
- 消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点の整備
- 複数の道路を避難路及び緊急輸送道路として設定
- 既存集落・住宅地の危険な箇所については、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等を推進
- 治山、治水を進め、自然災害に対する安全性を向上

### 自然環境保全及び都市環境形成の方針

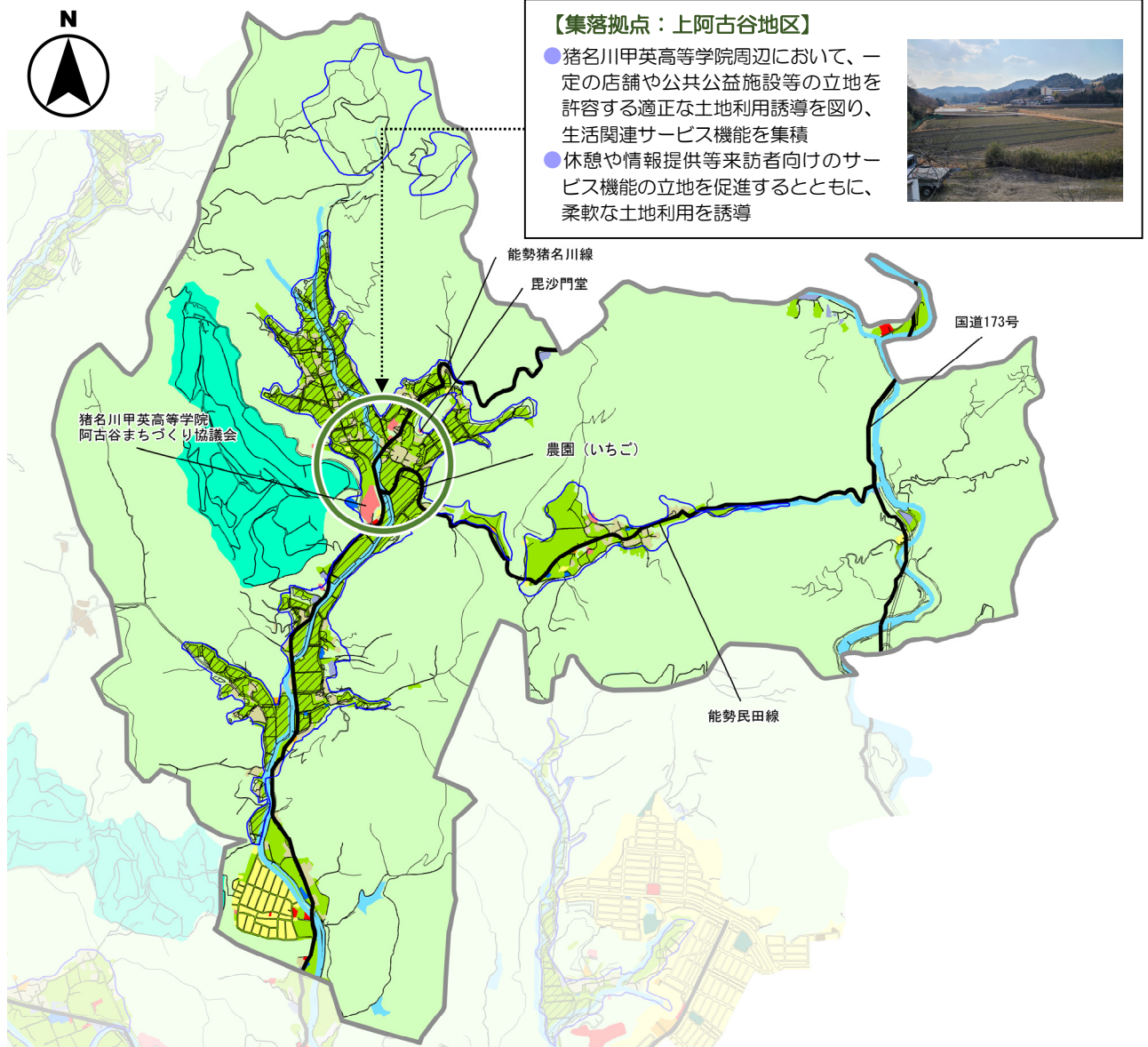
- 猪名川渓谷県立自然公園の優れた自然地の保全と活用
- 公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、ビオトープの保全・創出
- 内馬場の森など身近な里山景観の保全
- 遊歩道の維持管理などを継続的に実施
- 市街地を取り巻く自然地を保全するとともに、市街地内の緑地とあわせて一体的な緑の空間の形成、公園・緑地のネットワーク化を推進

### 景観形成の方針

- 地区計画に基づき、市街地の良好な景観の維持
- 集落周辺部や幹線道路沿道部の農地では無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観を保全
- 内馬場の森については、身近な里山景観の積極的な保全を図るとともに、観光資源としての活用
- 近畿自然歩道や歴史街道は、良好な景観の保全と適正な管理を実施

# 阿古谷地区

## 土地利用の方針及びまちづくり方針図



凡 例	
市街地・住宅地	ゴルフ場等
農林漁住宅地	公園・緑地等
商業・業務地	田・畑・採草牧草地等
工業地	山林
医療厚生施設	河川・ため池
官公署施設	農業振興地域界
文化教育施設	農用地区域
供給処理施設	主な道路
農林業施設	
その他施設	
未建築用地・未利用地	

- 【既存集落・住宅地】**
- 既存の田園集落を中心に、周囲の自然環境を保全するとともに無秩序な住宅開発等の拡散は抑制、豊かな農村風景や里山景観など田園集落としての魅力を維持
  - 上阿古谷地区（集落拠点）の生活関連サービス機能の集積や公共交通サービスの充実
  - 古民家など住宅ストックの有効活用に向けた柔軟な土地利用誘導
  - 猪名川荘苑では、地区計画に基づき、緑豊かで潤いのある良好な住環境を維持
  - 特別指定区域制度について、住民への既存制度の周知に努めるほか、集落環境の維持に向けて積極的な対応を検討

※土地利用現況図、土地利用計画図を参考に作成  
区域界は国土数値情報小学校区データ（平成28年8月17日時点）を使用



## 《まちづくりの基本方針》

- ◆ 農業を中心に育まれてきた豊かな自然環境と日生中央駅に比較的近い利便性を備えた地域の強みを生かし、既存の田園集落を保全するとともに新たな生活様式を取り入れた暮らしを求める転入者の獲得に向け、定住環境の整備と地域の魅力発信に取り組みます。
- ◆ ホタルやクロメダカが生息する豊かな自然環境を守る取組、古民家や農園などの様々な地域資源を活用できるような支援方策により、交流・関係人口の広がりをめざします。
- ◆ 猪名川甲英高等学院との連携などにより、農業の振興、地域の行事など地域の活力向上につながる取組をめざします。

### 都市施設整備の方針

- 道路や橋梁の修繕などを長期的・計画的に実施
- 集落内の現状に即した道路拡幅計画や幹線道路の歩道整備など、既存集落の環境を改善
- 最寄りの乗継拠点機能を活かして日生中央駅への公共交通網の整備
- 自家用車にかわる公共交通網の構築を進め、生活路線の維持確保
- 県立自然公園については、優れた自然地の保全を図るとともに、自然に親しみふれあえる場となるような環境を整備
- 下水道処理区域内の下水道への切り替えの促進
- 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の啓発、収集及び処理体制の適切な維持管理

### 都市防災の方針

- 避難路、避難地、コミュニティ防災拠点の整備
- 消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点の整備
- 主に町道を幹線道路の代替道路として整備、あわせて道路の拡幅整備などを推進
- 治山、治水を進め、自然災害に対する安全性の向上

### 自然環境保全及び都市環境形成の方針

- 猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域の優れた自然地の保全と活用
- 公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、ビオトープの保全・創出

### 景観形成の方針

- 集落周辺部や幹線道路沿道部の農地では無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観を保全
- 自然環境等を保全すべき区域について、適切な土地利用を誘導し、良好な里山景観を保全
- 既存のハイキングコースなどの整備を進める

# 楊津小学校区

## 土地利用の方針及びまちづくり方針図



凡例	
市街地・住宅地	ゴルフ場等
農林漁住宅地	公園・緑地等
商業・業務地	田・畑・採草牧草地等
工業地	山林
医療厚生施設	河川・ため池
官公署施設	農業振興地域界
文化教育施設	農用地区域
供給処理施設	主な道路
農林業施設	
その他施設	
未建築用地・未利用地	

※土地利用現況図、土地利用計画図を参考に作成  
区域界は国土数値情報小学校区データ（平成28年8月17日時点）を使用

## 《まちづくりの基本方針》

- ◆ 共同処理加工施設や共同集出荷貯蔵施設など農業近代化施設が集積する本地区では、町全体の農業振興や生産効率化を支援する拠点の形成に向けて、関連サービス機能や農機具・農作物等の販売拠点などの立地誘導を図ります。
- ◆ 道の駅いながわをはじめ、ふるさと館、猪名川町スポーツセンターなどの観光・レクリエーション施設や、自然環境に恵まれた屏風岩、朽原めぐみの森などの観光資源の集積を生かし、観光サービス機能の立地誘導を図ります。
- ◆ 住宅地や行政サービス施設等が集積する笹尾地区を集落拠点として、快適な暮らしを支える生活利便施設の立地誘導を図るとともに、地域の交流の場づくりを進めます。

### 都市施設整備の方針

- 道路や橋梁の修繕などを長期的・計画的に実施
- 集落内の現状に即した道路拡幅計画や幹線道路の歩道整備など、既存集落の環境を改善
- 地域内の拠点への移動を確保しつつ、路線バス等の基幹交通への接続性を高めるため、都市拠点や活性化拠点への連携を強化
- 県立自然公園については、優れた自然地の保全を図るとともに、自然に親しみふれあえる場となるような環境を整備
- 猪名川を中心に親水空間のさらなる活用
- 下水道処理区域内の下水道への切り替えの促進
- 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の啓発、収集及び処理体制の適切な維持管理

### 都市防災の方針

- 避難地、コミュニティ防災拠点の整備
- 六瀬総合センターにおいては、本町の災害対策本部を補完する北部の防災拠点として運営するとともに、地域防災拠点としての充実を推進
- 消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点の整備
- 既存集落・住宅地の危険な箇所については、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等を推進
- 治山、治水を進め、自然災害に対する安全性を向上

### 自然環境保全及び都市環境形成の方針

- 猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域の優れた自然地の保全と活用
- 屏風岩周辺においては、道の駅いながわと連携する観光拠点として良好な水辺景観を創出するとともに、親水空間を整備
- 朽原めぐみの森は、良好な景観の維持に努めるとともに、集客力を向上
- 公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、ビオトープの保全・創出
- 市街地内外の歴史的・文化的施設や公共施設、景勝地、河川などを結び、緑のネットワーク化を推進

### 景観形成の方針

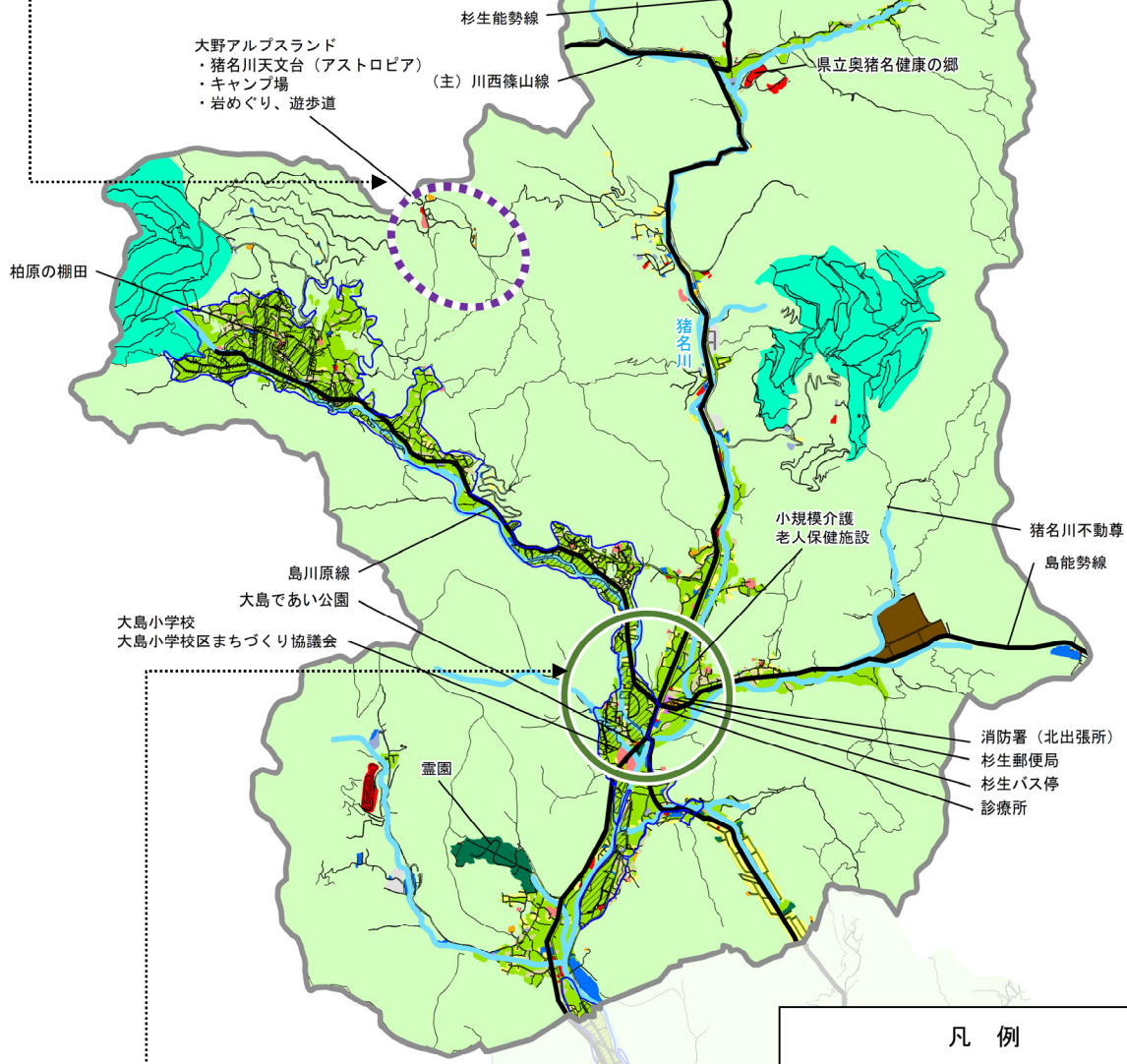
- 集落周辺部や幹線道路沿道部の農地では無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観を保全
- 自然環境等を保全すべき区域について、適切な土地利用を誘導し、良好な里山景観を保全
- 朽原めぐみの森については、身近な里山景観の積極的な保全、観光資源として活用
- 既存のハイキングコースなどの整備を進める

# 大島小学校区

## 土地利用の方針及びまちづくり方針図

### 【観光拠点：柏原・西畑地区】

- 大野アルプスランドの整備にあわせ、飲食・物販・宿泊・交流施設などの一定の開発を周辺の環境に配慮しつつ計画的かつ適正に誘導すべき区域として、柔軟な土地利用を誘導



### 【集落拠点：杉生地区】

- 休憩や情報提供など来訪者へのサービス機能の立地を誘導
- 公益施設や商店、小規模事業所などの既存施設を中心に日常生活関連諸機能のさらなる集積と、地域住民や来訪者の交流を育む施設の立地促進に向けて、柔軟な土地利用を誘導



### 【既存集落・住宅地】

- 田園集落を中心に、周囲の自然環境を保全するとともに無秩序な住宅開発等の拡散は抑制、山並みや水辺空間が身近に感じられる田園集落としての魅力を維持
- (主)川西篠山線、県道島川原線沿線に立地する古民家等について、来訪者向けの飲食・物販サービスへの転用を可能とする柔軟な土地利用を誘導
- 杉生地区(集落拠点)の生活関連サービス機能の集積や公共交通サービスの充実及び古民家など住宅ストックの有効活用に向けた柔軟な土地利用規制を推進
- 特別指定区域制度について、住民への既存制度の周知に努めるほか、集落環境の維持に向けて積極的な対応を検討

凡例	
市街地・住宅地	ゴルフ場等
農林漁住宅地	公園・緑地等
商業・業務地	田・畑・採草牧草地等
工業地	山林
医療厚生施設	河川・ため池
官公署施設	農業振興地域界
文化教育施設	農用地区域
供給処理施設	主な道路
農林業施設	
その他施設	
未建築用地・未利用地	

※土地利用現況図、土地利用計画図を参考に作成  
区域界は国土数値情報小学校区データ(平成28年8月17日時点)を使用

## 《まちづくりの基本方針》

- ◆ 大野山、大野アルプスランド、猪名川天文台、柏原の棚田、県立奥猪名健康の郷などの豊富な観光資源を背景に、地域の農業と飲食・物販が融合するサービス機能の立地誘導を進め、地域産業の活性化につながる観光・レクリエーションゾーンの形成をめざします。
- ◆ 大野山や猪名川をはじめとする豊かな自然や農村風景を強みとして、テレワークなど新たな生活様式を取り入れた暮らしを求める転入者の獲得に向け、定住環境の整備と地域の魅力発信に取り組みます。
- ◆ 住宅地や行政サービス施設等が集積する杉生交差点付近を集落拠点として、快適な暮らしを支える生活利便施設の立地誘導を図るとともに、地域の交流の場づくりを進めます。

### 都市施設整備の方針

- 道路や橋梁の修繕などを長期的・計画的に実施
- 集落内の現状に即した道路拡幅計画や幹線道路の歩道整備など、既存集落の環境を改善
- 生活路線としての集落拠点への接続性を向上、集落拠点からの広域的な移動を確保するため、都市拠点や活性化拠点への連携を強化
- 県立自然公園については、優れた自然地の保全を図るとともに、自然に親しみふれあえる場となるような環境を整備
- 猪名川を中心に親水空間のさらなる活用
- 下水道処理区域内の下水道への切り替えの促進
- 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の啓発、収集及び処理体制の適切な維持管理
- 猪名川天文台については、老朽化する既存施設の維持修繕及び設備の充実に努めるとともに、他施設との相互ネットワーク化

### 都市防災の方針

- 避難路、避難地、コミュニティ防災拠点の整備
- 消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点の整備
- 既存集落・住宅地の危険な箇所については、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等を推進
- 治山、治水を進め、自然災害に対する安全性の向上

### 自然環境保全及び都市環境形成の方針

- 猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域の優れた自然地の保全と活用
- 大野アルプスランドとその周辺は、豊かな自然環境を活用したレクリエーションゾーンとして適切な環境整備を推進、自然を活かした天体観測やハイキング、キャンプ場などの利用を促進
- 公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、ビオトープの保全・創出
- 市街地内外の歴史的・文化的施設や公共施設、景勝地、河川などを結び、緑のネットワーク化を推進

### 景観形成の方針

- 集落周辺部や幹線道路沿道部の農地では無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観を保全
- 自然環境等を保全すべき区域について、適切な土地利用を誘導し、良好な里山景観を保全
- 大野山や本町のランドマークといった身近な里山景観などについて、積極的に保全
- 既存のハイキングコースなどの整備を進める



# まちづくりの実現方策

## 1. 実現に向けての基本的な考え方

誰もがいつまでも住み続けたい安全で、安心な、魅力あるまちづくりを実現させるためには、住民自らが積極的にまちづくりに参加するとともに、住民一人ひとりがまち全体を一つの生活空間として共有し、互いに協力して暮らしていくことが必要です。

本町では、まちづくりにおいて、住民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と相互の協働により、将来の都市像の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

## 2. 参加型まちづくりの推進

まちづくりには、住民の参加が不可欠です。

まちづくりへの地域住民の参加は、将来の都市像の実現に向けた重要な取組であり、また、地域住民とともに地域のまちづくりを話し合い、考え合うことが、住民とともに将来の都市像を共有するとの認識のもと、まちづくりへの住民参加を推進していきます。

## 3. まちづくりの推進体制

### (1) 組織体制の充実

本計画を実現していくためには、まちづくりの様々な分野との連携が必要です。まちづくりは、広く他の分野にまたがりますが、本計画の理念のもと、まちづくりの実現に向けて柔軟で横断的な組織体制の確立を図ります。

### (2) まちづくりのための人づくり

まちづくりに熱意と知識を持ち、広い視野からまちづくりを立案し、支援していくことのできる職員の育成に努めます。

また、地域の主体的なまちづくり活動には、地まちづくりに必要な情報の提供や活動の支援により、まちづくりにおける人づくりの支援に努めます。

### (3) 計画の見直しと地域のまちづくり構想の設定

本計画は、上位計画を踏まえて策定しており、上位計画や社会経済の動向・変化に応じ、見直しや修正が必要となることから、次期町総合計画策定に合わせ本計画の改定を行うこととします。

## 猪名川町都市計画マスタープラン（概要版）

令和4年3月発行

発行 兵庫県 猪名川町

編集 まちづくり部 都市政策課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1

TEL 072-766-0001（代表）

FAX 072-766-8897

URL <https://www.town.inagawa.lg.jp>